

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び
派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定による情報の提供

(平成29年3月31日現在)

①	派遣労働者の数	123人
②	派遣先の数(受注件数)	40件
③	マージン率	22.8%
④	労働者派遣に関する料金額の平均額	8,087円
⑤	派遣労働者の賃金額の平均額	1時間あたり780円
⑥	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・連合会主催の技能講習等へ積極的に参加を呼びかけている。・派遣先主催の技能訓練を、社員と同等に受けることができる。
⑦	その他(福利厚生)	派遣先の社員と同等の待遇を受けることができる。

公益社団法人
山県市シルバー人材センター
届出受理番号(シ 21-001)